

平成30年度決算に係る

定期監査
決算審査
調査
調書

令和元年9月

総務部 税務課

目 次

	頁
1 前年度指摘事項等に対する措置等	1
(1) 指摘事項	1
(2) 監査意見	1
(3) 決算審査意見	1
2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3 組織及び業務調べ	1
4 職員の定員、現員調べ	2
5 役付職員の調べ	2
6 主な事業に関する調べ	3
7 決算調書(総括表)	13
8 事業別実施状況調べ	14
9 予備費の充用調べ	18
10 繰越関係調べ	18
(1) 継続費通欠繰越調べ	18
(2) 繰越明許費調べ	18
(3) 事故繰越調べ	18
11 収入証紙取扱額調べ	19
12 収入事務処理状況調べ	20
(1) 分担金及び負担金	20
(2) 使用料	20
(3) 手数料	20
(4) 財産収入	20
(5) 寄付金	20
(6) 諸収入	20
(7) 諸収入	21
(8) その他	21
13 税外収入未済額調べ	22
(1) 県税未収金(個人県民税を除く)	22
(2) 税外未収金	23
14 未収金回収促進のための取組状況調べ	24
15 税外収入不納欠損額調べ	24
16 債務負担行為の状況調べ	25
17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	26
(1) 負担金	26
(2) 補助金	27
(2-2) 補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	27
(3) 交付金	28
(4) 委託料	29
(4-2) 委託料(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	29
18 工事請負費調べ	30
18-2 工事請負費調べ(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	30
19 財産に関する調べ	30
(1) 公有財産	30
(2) 金券類の受払状況	30
(3) 基金	30
(4) 債権	30
20 財産の貸付け及び使用許可調べ	31
(1) 土地及び建物	31
(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの)	31
21 借受不動産明細調べ	31
22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	31
(1) 職員住宅	31
(2) 職員駐車場	31
23 寄附物件の受納状況調べ	31
24 備品の処分状況調べ	31
25 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	31
(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	31
(2) 物品の照合	31
26 貸付金等状況調べ	31
(1) 総括表	31
(2) 償還状況	31
○ 意見、要望等	31

1 前年度指摘事項等に対する措置等

- (1) 指摘事項 該当なし
- (2) 監査意見 該当なし
- (3) 決算審査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

指 摘 事 項	措 置 て ん 末
<p>債権回収のあり方について 県土整備部における平成29年度末の未収債権額は9億44百万円余りとなっています。 県では平成25年に定めた鳥取県債権回収計画等に関する条例に基づいて債権回収計画を策定し、回収に取り組んでいるところですが、債権回収が困難な事案が残り、各所管課がその回収に苦慮している状況が見受けられます。 これは県土整備部だけではなく、全庁的に同様の問題を抱えており、早急に対応を検討すべきです。 ついては、複数の担当課にまたがる滞納者の情報の共有や債権管理に関する規定の整備を含めた徴収体制の強化を推進するとともに、既に債務者が不在若しくは所在が判明していても資産がないなど返還の見込みがない回収困難債権の適正な管理を図るべきであります。</p>	<p>税外未収債権は県民の財産であることから、負担の公平性や財源確保の観点から適正な債権管理に努めるとともに、債権分類を進めることによってメリハリのある効率的な債権回収に取り組んできました。 平成30年度から債権管理業務が旧財源確保推進課から税務課へ移管されたことに伴い、県税徴収のノウハウを生かしつつ、各所管課と共同での納付交渉や技術的助言、債権回収会社への債権回収業務委託を行うなどの支援を行っています。 「債権回収計画等に関する条例」施行以降、未収金は減少傾向にあるものの、一方で回収困難な事案の割合が高くなっていることから、今後より一層の回収努力が必要です。 このため各課にまたがる滞納者の情報を共有し債権回収を行うことは、効果的な回収方法であるとともに、多重債務等が懸念される滞納者への実状に即した対応も可能となるので、今後検討を進め、適正な債権管理を図れるよう所管課とも協力しながら、さらなる徴収体制の強化を図っていきます。 なお、これらの対応によっても対応困難な回収困難債権については、一律的な基準による債権放棄はモラルハザードが懸念されるため個別事案ごとにその内容を精査し、全く回収不可能な事案は債権放棄として議会に諮るように検討を進めることとします。</p>

3 組織及び業務調べ

課 名	係(担当)名	課 の 主 な 所 掌 事 務
税務課	企画・市町村税担当	<ul style="list-style-type: none"> ・県税に関すること。 ・県税事務所に関すること。 ・市町村の税制に関すること。 ・債権管理の支援調整に関すること。
	課税担当	

4 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
	31.4.1 現在	30.4.1 現在	31.4.1 現在	30.4.1 現在	31.4.1 現在	30.4.1 現在	31.4.1 現在	30.4.1 現在	
定 員	12	13	0	0	0	0	12	13	
現 員	(1)	()	()	()	()	()	()	()	米子市へ自治法派遣
	14	13	0	0	0	0	13	13	
過不足(△)	2	0	0	0	0	0	2	0	
臨 時 職 員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	2	2	0	0	0	0	2	2	一般事務

5 役付職員の調べ

(令和元年9月1日現在)

職 名	氏 名	在職期間		備 考
		年	月	
課長	安井 啓介	1	5	継続勤務期間 4年5月
課長補佐	中本 伊知郎	1	5	出納員
課長補佐	前田 隆宏	1	5	

6 主な事業に関する調べ

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
電子的申告・納税方法の拡大	—	—	—	—
鳥取元気プロジェクト		—		
元気づくり総合戦略		—		
<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>県税の収納窓口を金融機関・県税事務所の窓口に加えて、24時間利用できる電子的な申告・納税窓口を増やすことによって、納税者の利便性の向上及び納期内納付率の向上を図る。 また、電子的な申告の拡大に伴い、県税事務の省力化を図る。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>○クレジット納税 平成24年度より「Yahoo! 公金支払いホームページ」からクレジットカードを利用して納められるよう収納窓口を拡大。これにより、利用可能期間内(納期限)であればインターネットから休日、夜間を問わず24時間手続きが可能であり、コンビニ等に出向くことなく納められ、納税者の利便性が向上する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取扱開始 平成24年4月27日 ・対象税目 自動車税(定期賦課分) <p>○スマホ収納 平成30年度より「ヤフー公式アプリ」からスマートフォンを利用してコンビニバーコードを読み取り納められるよう収納窓口を拡大。これにより、利用可能期間内であれば休日、夜間を問わず24時間手続きが可能であり、コンビニ等に出向くことなく納められ、納税者の利便性が向上する。※令和元年度は「LINE Pay」のスマホ収納も導入予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取扱開始 平成30年4月1日 ・対象税目 自動車税(コンビニ対応分)、個人事業税、不動産取得税 ※1件30万円未満に限る <p>○OSS(ワンストップサービス) 自動車を保有するための登録、保管場所証明、各種諸税の納税などの手続きをインターネットで一括して行うことができる「自動車保有関係手続きのワンストップサービス(通称OSS)」の稼働を開始。これにより、各行政機関(警察、運輸支局、県税)へ出向くことなく納付・納税ができ、納税者の利便性が向上する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取扱開始 平成31年1月4日 ・対象税目 自動車税、自動車取得税(新車新規登録等) <p>○電子申告システム(eLTAX) 平成18年1月に開始した地方税電子申告システム(eLTAX)サービスの普及拡大に努めた。平成19年4月から税理士が関与する申告については納税者の電子署名が不要となり、また、平成23年9月からは、法人設立・設置届等の電子申請・届出サービスを追加し、手続きの簡素化が図られるとともに納税者の利便性が向上した。申告書送付時に電子申告利用促進チラシを同封する等、周知・PRに努めている。 なお、令和元年10月1日より、稼働する地方税共通納税システム(電子納税)を導入することになっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象手続き(申告) 法人県民税、法人事業税及び地方法人特別税の申告 ・対象手続き(届出等) 法人設立・設置届、異動届等 <p>イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スマホ収納の導入による収納窓口の拡大。 ○OSS導入による納税者の利便性向上。 <p>ウ 成果及び効果</p> <p>現金が手元がない場合でも24時間利用できるため、納期内納付率の向上につながっている。また、窓口へ直接出向く必要がないことや、紙の申告書記入の手間がなくなり、納税者の利便性が向上している。 (以下、参考資料)</p>				

〈自動車税の納期内納付状況〉

(単位：件、%)

年度	区分	課税件数	納期内 利用件数	納期内 利用率	納期内 納付率
H28	全体	197,774			84.58
	クレジット		4,290	2.57	
	スマホ				
H29	全体	198,633			85.71
	クレジット		5,063	2.98	
	スマホ				
H30	全体	200,534			85.81
	クレジット		6,355	3.70	
	スマホ		94	0.05	

(注) 納期内利用件数、納期内利用率及び納期内納付率は件数ベースの数値

〈OSS利用状況〉

(単位：%)

年度	利用率	全国	中国5県 平均
H28		63.34	
H29		52.19	6.42
H30	3.81	40.84	11.77

※新車新規登録の申請件数ベース (OSS/全申請)

※H29年度から新規稼働団体が増えたため、全国数値が下がっている。

〈電子申告 (eLTAX) 利用率の推移〉

(単位：%)

年度	利用率	全国
H28	67.94	60.9
H29	71.57	65.8
H30	74.89	集計中

エ 課題

納税者の利便性のさらなる向上を図るとともに、県民に対する一層の周知に努め、納期内納付率や収納率の向上を図る必要がある。また、納付可能期間や利用対象税目の拡大などについて引き続き検討する。

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
県と市町村連携による徴収対策	—	—	—	—
鳥取元気プロジェクト	—	—	—	—
元気づくり総合戦略	—	—	—	—

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

厳しい財政状況や少子高齢化による生産年齢人口の減少を踏まえ、各団体とも自主財源確保のために更なる税務行政遂行能力の向上と効率的な執行体制が求められる中、市町村単独での取組には限界があるとの認識のもと、「鳥取県地方税滞納整理機構」や地方税法第48条による個人住民税徴収引継など有効な対策を選択しながら、自主財源の確保に取り組む。

特に、H19年度に実施された所得税から個人住民税への税源移譲に伴い、個人住民税の調定額及び滞納額が増加したことから、同税(個人県民税)の税収確保及び徴収体制の強化を図る。

【個人県民税の状況】

○税源移譲の影響

・調定収入状況(現年分)

区分	18年度 A(移譲前)	30年度 B(移譲後)	差引(B-A)
調定額 a	83.2億円	157.4億円	74.2億円
収入額 b	81.6億円	156.3億円	74.7億円
収入未済額 a-b	1.6億円	1.1億円	△0.5億円
徴収率 b/a	98.1%	99.3%	1.2%

○徴収状況(現年分+滞納繰越分) <資料1>

・H30年度の県税全体の収入未済額の75%を個人県民税が占めている。

(H19年度に比べ7.0%増加)

・税源移譲後は、徴収率が低下傾向にあり繰越額が累増していたが、各種取組の成果により未収額の圧縮が図られ、徴収率も上昇に転じている。

(イ) 事業の実施状況

(1)「鳥取県地方税滞納整理機構」における共同滞納整理

県と市町村の共同滞納整理により、事務の効率化と徴収職員の能力向上を図った。

【鳥取県地方税滞納整理機構】 <資料2>

・設立年月日 平成22年4月1日

・設置目的

- ①県税と市町村税の重複滞納者への滞納整理の一括実施による重複事務の解消
- ②収税体制の確立による県と市町村の徴収能力の向上
- ③収税体制の高度化、効率化に向けた県と市町村の連携・共同のあり方の検討

・組織形態 任意組織(法人格なし)

・参加団体 県及び県内全市町村 計20団体

・運営体制 地方税滞納対策推進本部(本部長:県総務部長)

幹事会(幹事長:県税務課長)

事務局(県税務課企画・市町村税担当)

支部(各県税事務所)

・業務内容 県・市町村が滞納者への訪問、納税交渉を共同で実施

連名での文書催告の実施

・人員体制 各県税事務所と各管内市町村の税務職員が相互に身分を併任し、

月5日程度、共同で業務を実施

[取組実績(平成31年3月末現在)] <資料3>

・滞納者 382名

・滞納額 254,677千円

(内 個人住民税分111,428千円)

○ 地方税法第48条による個人住民税の徴取引継 <資料4>
個人住民税の徴収困難事案について、市町村長の同意の上、徴取引継ぎを受けて県が直接徴収を実施した。
(H30年度 273人、119,795千円引受)

○ 税務職員長期派遣制度(相互派遣)<資料5>
2年間の期間で県から徴収担当職員を市町村へ派遣した。
(H30年度 智頭町、大山町に派遣)

○ 徴収担当職員のネットワークによる徴収能力の向上
各県税事務所と管内各市町村の徴収担当職員が、徴収現場で必要としている実務的テーマを持ち寄って徴収技能向上を図る研修を実施した。

(2)個人住民税の特別徴収の推進

○ 平成30年度課税での特別徴収の県内一斉指定を行うとともに、市町村と連携し、以下の取組を行った。
・広報チラシ、事業者向けの事務手引き、Q&Aを作成し、ホームページに掲載するとともに、特別徴収未実施事業者へのチラシの送付など、広報に努めた。
・年末調整説明会において、事業者へチラシを配布するとともに、説明を行った。
・税務署、税理士会等の関係団体に、本取組への協力依頼を行った。
・市町村間で特別徴収義務者の情報を共有し、指定漏れの捕捉に努めた。

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

○ 各県税事務所と管内市町村で個人住民税の合同徴収方針会議を開催するとともに、地方税法第48条による徴取引継の補完業務として、市町村の実態に応じた滞納事案の徴収方針決定及び進捗管理を実施した。

○ 個人住民税の特別徴収の一斉指定(徹底)に当たっては、実際に特別徴収事務を行っている市町村と検討会議を開催するなど、連携を取りながら進めた。

ウ 成果及び効果

- 個人県民税の徴収率の向上及び収入未済額の圧縮
個人県民税の徴収率は、平成23年度から7か年連続して上昇しており、平成30年度は前年度に比べて、0.5%上昇と大きく向上した。収入未済額についても平成22年度以降、圧縮が進んでおり、平成30年度現年課税分の未済額は、税源移譲前の平成18年度以下に3年連続で圧縮された。
(H18未済額)165,432千円 → (H30未済額)110,708千円
- 税務職員長期派遣制度
徴収確保に加え、派遣先団体の効果・効率的な徴収体制の構築を支援した。
- 徴収担当職員のネットワーク及び滞納整理機構における共同滞納整理実務研修及び徴収方針会議等を通じて、徴収職員の能力向上を図った。
- 個人住民税の特別徴収の推進
平成30年度課税での特別徴収の県内一斉指定を行ったことで、給与所得者の納税の利便性が向上するとともに、現年分徴収率が上昇するなど、効果が発現している。
(給与所得者に占める特別徴収の割合) H29 80.9% → H30 87.4%
(現年分徴収率) H29 99.1% → H30 99.3%

エ 課題

○大規模都市部の徴収対策

個人県民税の調定額・収入未済額ともに、75%を占める市部の徴収率向上に向けた取組(徴取引継事案については、財産調査結果の客観的な分析により滞納処分又は納税緩和措置の方針を明確にする等)をさらに強化することが重要である。

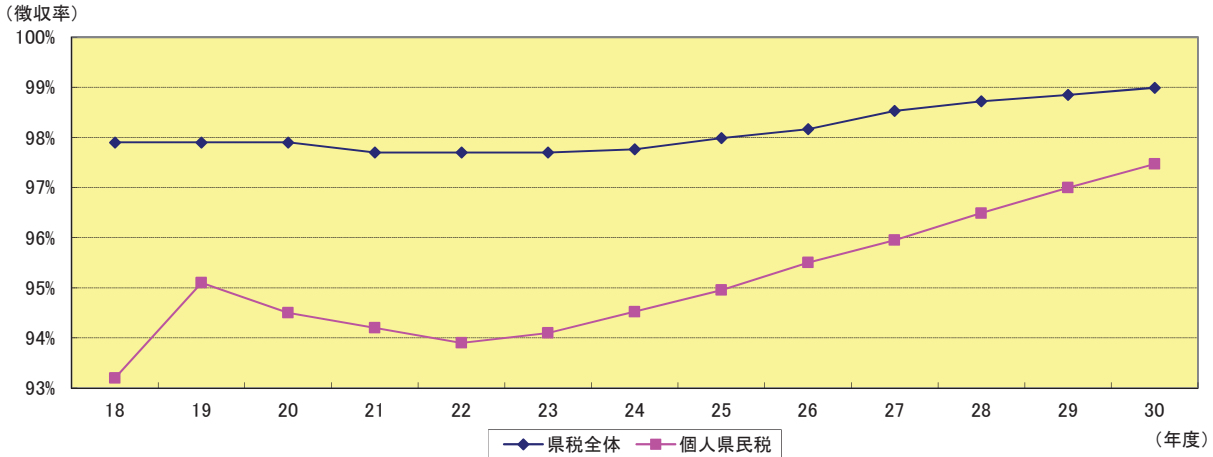
○ 市町村との税務業務の共同処理

滞納整理機構における共同滞納整理の取組は一定の成果を上げており、維持・充実を図る必要がある。
また、県・市町村職員の相互併任による家屋評価の共同実施(H29～米子市と西部県税、R1～中部市町と中部県税)を開始し、人材育成、知識・技術の相互習得、説明責任の強化等を図っている。
今後も市町村の意向を踏まえて、現行の緩やかな連携を継続させるとともに、全県同一歩調にこだわらない柔軟な体制のもと、個別にメリットのある施策の検討及び実施が求められている。

個人県民税の状況

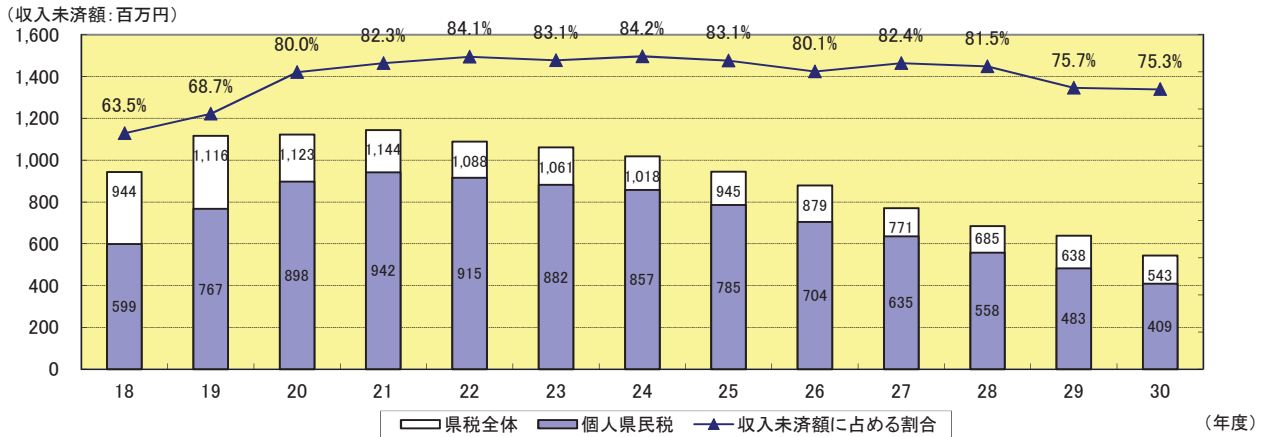
- ・ 平成19年度の税源移譲に伴い、滞納額は累増傾向に（現年未収額の増>滞納繰越分圧縮額）、合計徴収率は下降傾向にあったが、県及び市町村の各種取組の成果もあり改善してきている。
- ・ しかし、依然として県税全体の収入未済額の75%を個人県民税が占めており、更なる滞納額の圧縮が必要な状況である。

1. 個人県民税の徴収状況（現年、滞繰計）

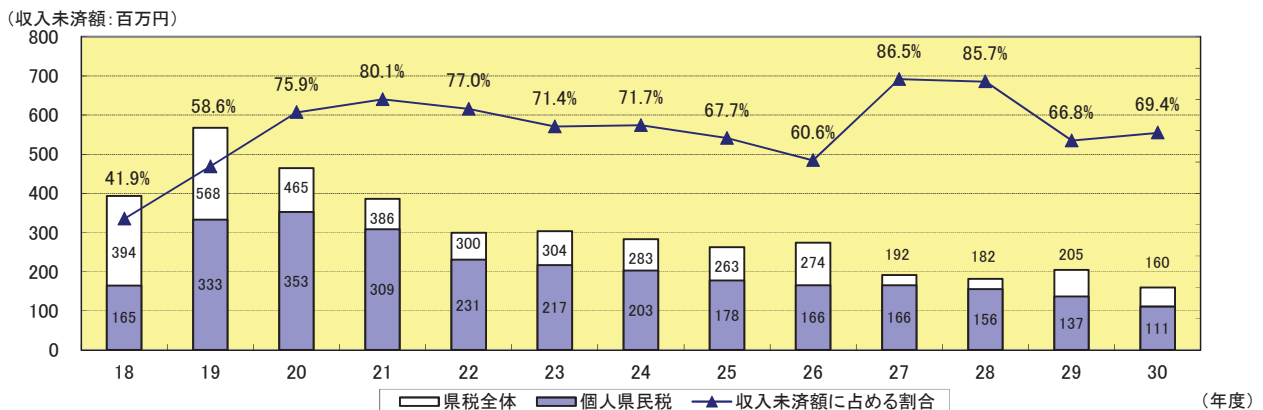


年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
徴収率													
県税全体	97.9%	97.9%	97.9%	97.7%	97.7%	97.7%	97.8%	98.0%	98.2%	98.5%	98.7%	98.8%	99.0%
個人県民税	93.2%	95.1%	94.5%	94.2%	93.9%	94.1%	94.5%	95.0%	95.5%	95.9%	96.5%	97.0%	97.5%

2. 県税収入未済額に占める個人県民税の割合（現年、滞繰計）



3. 県税収入未済額に占める個人県民税の割合（現年）



鳥取県地方税滞納整理機構運営体制

1 運営体制

(1) 地方税滞納対策推進本部

- ①構成 (県)総務部長、各県税事務所長 (市町村)参加市町村の副市町村長
- ②役員 本部長: 県総務部長 副本部長: 副市町村長3名(東・中・西部より各1名)

(2) 幹事会

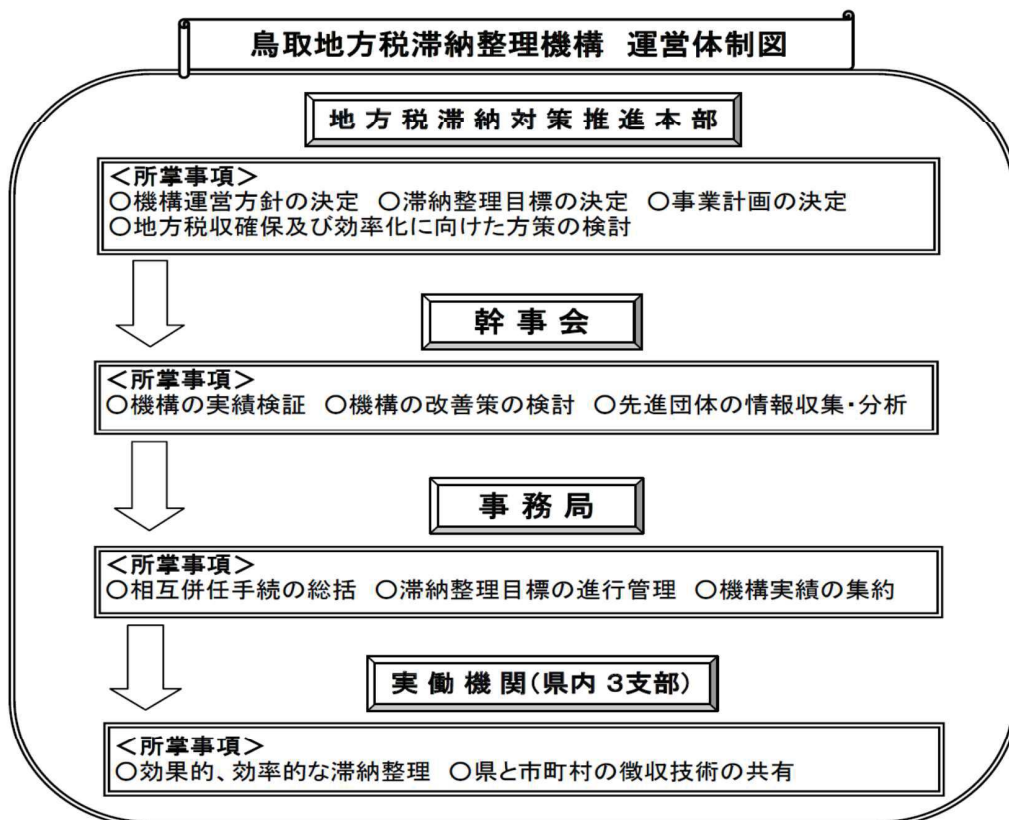
- ①構成 (県)税務課長、各県税事務所副所長
(市町村)参加市町村の税務主管課長
- ②役員 幹事長: 県税務課長 副幹事長: 参加市町村の税務主管課長3名
(東・中・西部より各1名)

(3) 事務局

県税務課企画・市町村税担当に設置

(4) 実働機関(県内3支部)

各県税事務所に支部を設置し、県と市町村が共同して機構事案に係る滞納整理を実施



2 設置時期

- 本 部: 平成22年4月1日(木)
- 東部支部: 平成22年5月19日(水)
- 中部支部: 平成22年4月30日(金)
- 西部支部: 平成22年4月28日(水)

資料 3

機構事案徴収状況及び指定予告書発付状況(H31.3末現在)

(単位:人、千円)

		東部支部		中部支部		西部支部		県計	
		人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
指定 予告 書 発 付 状 況	指定予告書発付数 A					50	15,728	50	15,728
	Aのうち納付約 束 等 B					28	10,912	28	10,912
	Aのうち反応なし (A-B) C					22	4,816	22	4,816
	移管予告効果 B/A						69.4%		69.4%
口頭予告、未指定等 ※ D		332	238,949			28	10,912	360	249,861
昨年度指定済事案 に係る継続処理分 E									
機 構 事 案 徴 収 状 況	指定事案数 (C+D+E) F	332	238,949			50	15,728	382	254,677
	Fのうち収入済 G	120	41,966			9	1,373	129	43,339
	Fのうち納付約束 等 H	82	54,278			23	10,575	105	64,853
	処理率 (収入済+処理済) (G+H)/ F		40.3%				76.0%		42.5%
機 構 の 活 動 効 果	指定予告書発付数 +口頭予告等 (A+D+E) I	332	238,949			78	26,640	410	265,589
	うち今年度の 発付等量 (I-E)	332	238,949			78	26,640	410	265,589
	Iのうち収入済、 納付約束等 (B+G+H) J	202	96,244			60	22,860	262	119,104
	活動効果 J/I		40.3%				85.8%		44.8%

地方税法第48条による個人住民税の徴取引継（直接徴収）の状況 ※

※ 本規定による引継対象は、市町村税のうち個人市町村民税の滞納繰越事案のみ（固定資産税等、その他の市町村税に係る滞納事案については、引継ぎできない。）。徴収額の数及び件数欄は本税が完納となった人数（督促手数料は除く）。
 ※ 徴収額の数及び件数欄は本税が完納となった人数（督促手数料は除く）。

1～11 平成18～平成28年度実績

	引継市町村数	滞納者数(人)	滞納税額	徴収率	備考
平成18年度実績	9	93	12,493 千円	29.4%	税務課が直接徴収
平成19年度実績	14	316	29,381 千円	44.5%	各県税局が直接徴収
平成20年度実績	14	304	48,393 千円	38.9%	各県税局が直接徴収
平成21年度実績	13	199	33,799 千円	39.1%	各県税局が直接徴収
平成22年度実績	12	143	21,330 千円	29.4%	各県税局が直接徴収
平成23年度実績	10	76	12,112 千円	35.4%	各県税局が直接徴収
平成24年度実績	8	49	8,605 千円	21.3%	西部県税局が直接徴収
平成25年度実績	9	39	6,440 千円	6.8%	中部・西部県税事務所が直接徴収
平成26年度実績	8	78	36,337 千円	36.5%	東部・西部県税事務所が直接徴収
平成27年度実績	11	210	77,725 千円	53.5%	東部・西部県税事務所が直接徴収
平成28年度実績	11	214	87,850 千円	53.2%	東部・西部県税事務所が直接徴収

12 平成29年度実績【東部・西部県税事務所が直接徴収】引継市町村数:9市町村 (単位:人,円)

市町村名	区分	引受額			徴収額			徴収率 B/A(%)	
		人数	件数	税額 (A)	人数	件数	税額 (B)		
1	東部	鳥取市	33	269	11,513,683	13	148	6,662,603	57.9
2		岩美町	3	22	836,800	0	2	155,500	18.6
3		八頭町	7	53	1,507,905	3	34	931,254	61.8
		計	43	344	13,858,388	16	184	7,749,357	55.9
4	西部	米子市	66	780	43,289,271	14	279	17,553,979	40.6
5		境港市	16	256	9,856,188	5	115	4,630,150	47.0
6		日吉津村	4	12	1,263,600	2	8	592,300	46.9
7		大山町	32	330	8,477,715	15	188	4,590,441	54.1
8		南部町	5	64	1,383,400	1	15	317,800	23.0
9		伯耆町	12	132	2,915,080	4	56	1,353,640	46.4
		計	135	1,574	67,185,254	41	661	29,038,310	43.2
H29 合計			178	1,918	81,043,642	57	845	36,787,667	45.4

13 平成30年度実績【東部・西部県税事務所が直接徴収】引継市町村数:9市町村 (単位:人,円)

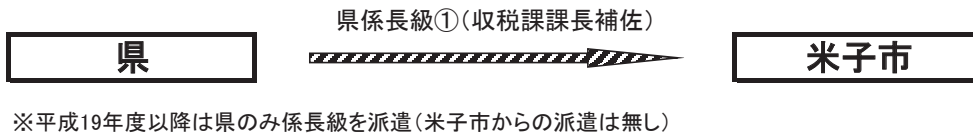
市町村名	区分	引受額			徴収額			徴収率 B/A(%)	
		人数	件数	税額 (A)	人数	件数	税額 (B)		
1	東部	鳥取市	100	1,049	52,667,675	34	475	17,248,761	32.8
2		岩美町	11	91	2,182,265	5	60	1,466,565	67.2
3		八頭町	9	93	1,345,806	4	19	399,300	29.7
		計	120	1,233	56,195,746	43	554	19,114,626	34.0
4	西部	米子市	72	652	34,966,759	33	357	12,563,448	35.9
5		境港市	19	247	12,130,689	7	131	4,910,115	40.5
6		日吉津村	4	14	728,300	2	6	231,700	31.8
7		大山町	28	179	3,786,261	19	137	2,921,410	77.2
8		南部町	12	95	2,505,320	3	21	571,026	22.8
9		伯耆町	18	179	9,481,430	9	92	2,367,319	25.0
		計	153	1,366	63,598,759	73	744	23,565,018	37.1
H30 合計			273	2,599	119,794,505	116	1,298	42,679,644	35.6

県と市町村の税務職員の人事交流

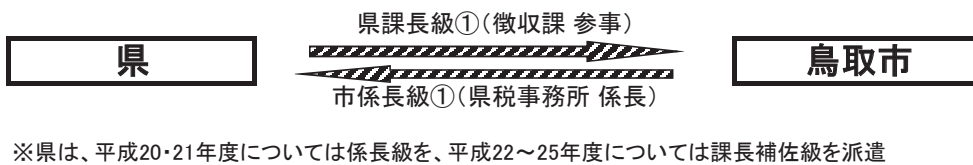
◆境港市(平成15年度～20年度)



◆米子市(平成17年度～22年度)



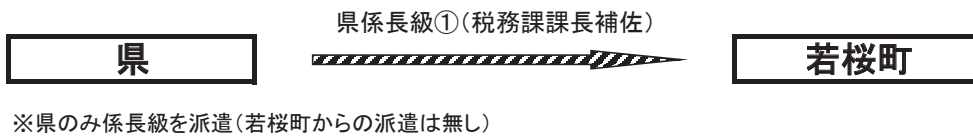
◆鳥取市(平成20年度～27年度)



◆湯梨浜町(平成20年度～21年度)



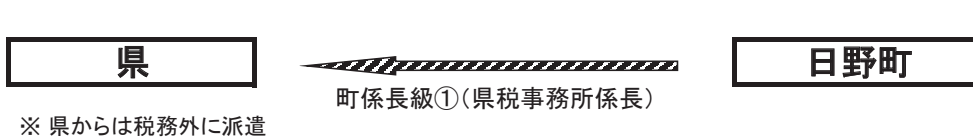
◆若桜町(平成21年度～25年度)



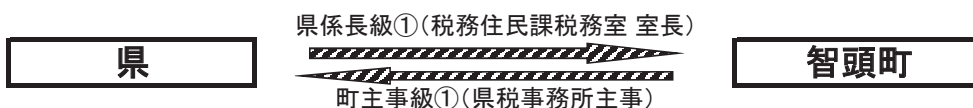
◆琴浦町(平成21年度～24年度)



◆日野町(平成25年度～26年度)



◆智頭町(平成25年度～平成30年度)



◆鳥取中部ふるさと広域連合(平成28年度～29年度)



◆大山町(平成29年度～平成30年度)



(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
税外未収金回収関連強化事業	—	—	—	—
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

債権管理を全庁的に推進し、負担の公平及び収入確保を図る。

(イ) 事業の実施状況

- ・全庁横断的な「税外未収金に係る庁内会議」を開催し、統一した方針のもとに、説明責任を意識した債権管理体制の確立に引き続き取り組んだ。
- ・各所属で所管する債権の回収について、対応方針等の助言を行った。
- ・OJTを兼ねて、各所属で所管する債権回収のための文書催告の指導、臨戸・差押えへの同行、電話催告の支援を行った。
- ・鳥取県債権回収計画等に関する条例に基づいて、議会への報告を行った。
- ・費用対効果を踏まえた債権回収を図るため、債権回収会社への回収業務の委託を推進するとともに、債権額の規模が少ない債権については当課において併せて委託した。

【債権回収委託状況】(債権所管課:人権同和对策課、医療政策課、青少年・家庭課)

(単位:円)

債権名	委託先	委託債権	回収額
専修学校等奨学資金貸付金 等	ニッテレ債権回収(株)	20,931,878	1,607,900

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・庁内での先進的取組の紹介や債権管理・回収についての基礎知識を習得するための研修会を開催した。
- ・各所属の債権回収の支援とOJTを兼ね、臨戸への同行や共同電話催告を実施した。
- ・回収が困難な債権について、引き続き債権分類を行い、効率的な債権回収を行った。
- ・所属の債権回収検討会等に参加し、債権回収の方法やマニュアル等の改正等の助言を行った。

ウ 成果及び効果

- ・複数の所属において、各債権回収マニュアルの見直し検討が進んだ。
- ・早期対応(未収発生直後の取り組み)により、現年度発生未収金が大きく減った。
165,089千円(29年度) → 102,639千円(30年度)【見込】 62,450千円減
- ・強制徴収公債権について、所属に同行し滞納処分(差押え)を行った。(2所属、2件、回収額2,091,063円)
- ・私債権について、簡易裁判所への支払督促を行った。(3所属、5件、申立額2,969千円、回収額1,400千円)

【税外未収金の推移(単位:千円)】 ※病院局・企業局含む。

区分	未収金額	増減	備考
平成30年度末	(見込) 2,386,363	△73293	
平成29年度末	2,459,656	4,706	
平成28年度末	2,454,950	△73,412	

エ 課題

- ・依然として多額の未収金があり、費用対効果を踏まえつつ、説明責任を果しうる債権管理を進めていく必要がある。
- ・効果的な債権回収のため、回収が困難な債権について、実効性のある債権管理を進めていく必要がある。

7 決算調書

一般会計(歳入)

区分	科目	予算現額				計	調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越費及び繰越事業費繰越財源充当額	計						
歳	税	54,809,295,000	△ 1,762,231,000	0	53,047,064,000	53,871,215,313	53,327,956,033	33,826,486	509,432,794		
歳	地方消費税清算金	21,675,405,000	△ 256,230,000	0	21,419,175,000	21,404,857,542	21,404,857,542	0	0		
歳	地方譲与税	10,728,296,000	298,962,000	0	11,027,258,000	10,995,020,000	10,995,020,000	0	0		
歳	使用料及び手数料	2,199,000	0	0	2,199,000	2,616,000	2,616,000	0	0		
歳	諸収入	170,007,000	97,175,000	0	267,182,000	339,963,476	220,939,064	1,417,696	117,606,716		
歳	繰越金	(0)	(0)	(21,898,080)	(21,898,080)	(21,898,080)	(21,898,080)	(0)	(0)		
歳	繰越金	0	0	21,898,080	21,898,080	21,898,080	21,898,080	0	0		
歳	合計	87,385,202,000	△ 1,622,324,000	21,898,080	85,784,776,080	86,635,570,411	85,973,286,719	35,244,182	627,039,510		

一般会計(歳出)

区分	科目	予算現額				計	決算額 B	決算額の内訳		翌年度繰越額 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越費及び繰越事業費繰越額	繰越費及び繰越事業費支出及び繰越財源充当額			本庁	出納機関			
歳	一般管理費	0	0	0	276,100	276,100	276,100	95,640	180,460	0	0	
歳	財産管理費	1,493,000	0	0	1,493,000	624,844	624,844	602,384	22,460	0	868,156	
歳	税務総務費	678,270,000	△ 61,281,000	0	616,989,000	610,407,251	610,407,251	603,238,442	7,168,809	0	417,791	
歳	賦課徴収費	1,217,330,000	(0)	(21,898,080)	(21,898,080)	(21,898,080)	(21,898,080)	(21,898,080)	(0)	(0)	(0)	
歳	地方消費税清算金	8,840,321,000	66,668,000	0	8,906,989,000	8,844,227,542	8,844,227,542	8,844,227,542	0	0	60,512,119	
歳	利子割交付金	134,366,000	43,374,000	0	177,740,000	160,255,000	160,255,000	160,255,000	0	0	17,485,000	
歳	配当割交付金	316,317,000	△ 82,180,000	0	234,137,000	227,077,000	227,077,000	227,077,000	0	0	7,060,000	
歳	株式会社等譲渡所得割交付金	325,163,000	△ 140,682,000	0	184,481,000	177,545,000	177,545,000	177,545,000	0	0	6,936,000	
歳	地方消費税交付金	10,857,666,000	△ 126,984,000	0	10,730,682,000	10,722,400,000	10,722,400,000	10,722,400,000	0	0	8,282,000	
歳	二ル工場利用税交付金	61,957,000	1,711,000	0	63,668,000	62,702,290	62,702,290	62,702,290	0	0	965,710	
歳	自動車取得税交付金	586,329,000	△ 13,838,000	0	572,491,000	572,313,000	572,313,000	572,313,000	0	0	178,000	
歳	利子割精算金	94,000	0	0	94,000	8,555	8,555	8,555	0	0	85,445	
歳	県税還付金	380,000,000	281,475,000	0	661,475,000	663,712,039	663,712,039	663,712,039	0	0	12,300	
歳	合計	23,399,306,000	△ 31,737,000	21,898,080	23,389,467,080	23,273,837,127	23,273,837,127	21,532,145,913	1,741,691,214	8,622,720	107,283,333	

(単位:円)

(単位:円)

8 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(一般管理費) 一般管理費	0	(276,100) 0	276,100	0	0	税務職員として配置された者に対する赴任旅費 (3名分) (所管替担当) 276,100円
目 計	0	0	276,100	0	0	
(財産管理費) 税外未収金回収 関連事業	1,493,000	0	624,844	0	868,156	主な事業に関する調べのとおり。 (不用額が生じた理由) 債権回収業務委託について、委託料の算定基準 である債権回収額が見込みより少なかったため。
目 計	1,493,000	0	624,844	0	868,156	
(税務総務費) 職員人件費	661,542,000	(△7,497,822) △61,281,000	592,683,178	0	80,000	税務課職員及び県税事務所職員計100名分の人件費 (流用) 県税課税・調査事業等へ 5,585,822円 県税収納管理事業へ 1,912,000円
県税管理運営費	13,117,000	(1,333,864) 0	14,343,896	0	106,968	適正な業務運営を図ることを目的として、次のことを実施した。 1) 鳥取県税関係例規等データベース更新業務 委託契約の相手方：第一法規㈱ 2) 県税事務所長・課長会議 (4月、7月、10月、1月、3月) 3) 税務統計書の作成 ・印刷60部 ・ホームページ上で公開 4) 税務職員の研修 (流用) 県税課税・調査事業から 315,518円 県税収納管理事業から 688,833円 電算システム運用事業から 331,513円
市町村税務行政 支援事業	3,611,000	0	3,380,177	0	230,823	個人県民税の確保対策及び市町村の徴収に対する支援を行った。
目 計	678,270,000	△61,281,000	610,407,251	0	417,791	

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額																																																									
(賦課徴収費) 県税課税・調査事業	48,714,000	(5,982,648) 0	51,425,393	0	3,271,255	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">予算・調定・収入金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">県 税</td> <td>予算額</td> <td>53,047,064,000</td> </tr> <tr> <td>調定額</td> <td>53,871,215,313</td> </tr> <tr> <td>うち 東部</td> <td>19,526,367,819</td> </tr> <tr> <td> 中部</td> <td>5,016,664,001</td> </tr> <tr> <td> 西部</td> <td>20,320,088,298</td> </tr> <tr> <td>収入額</td> <td>53,327,956,033</td> </tr> <tr> <td>うち 東部</td> <td>19,288,242,107</td> </tr> <tr> <td> 中部</td> <td>4,977,869,725</td> </tr> <tr> <td> 西部</td> <td>20,053,749,006</td> </tr> <tr> <td>徴収率</td> <td>99.0%</td> </tr> <tr> <td>うち 東部</td> <td>98.8%</td> </tr> <tr> <td> 中部</td> <td>99.2%</td> </tr> <tr> <td> 西部</td> <td>98.7%</td> </tr> <tr> <td rowspan="12">その他 徴収金</td> <td>予算額</td> <td>62,870,000</td> </tr> <tr> <td>調定額</td> <td>77,335,715</td> </tr> <tr> <td>うち 東部</td> <td>24,392,684</td> </tr> <tr> <td> 中部</td> <td>13,068,236</td> </tr> <tr> <td> 西部</td> <td>39,874,795</td> </tr> <tr> <td>収入額</td> <td>51,295,293</td> </tr> <tr> <td>うち 東部</td> <td>20,212,580</td> </tr> <tr> <td> 中部</td> <td>7,994,868</td> </tr> <tr> <td> 西部</td> <td>23,087,845</td> </tr> <tr> <td>徴収率</td> <td>66.33%</td> </tr> <tr> <td>うち 東部</td> <td>82.86%</td> </tr> <tr> <td> 中部</td> <td>61.18%</td> </tr> <tr> <td> 西部</td> <td>57.90%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※地方消費税及び狩猟税については、税務課収入</p> <p>(流用) 職員人件費から 5,585,822円 県税収納管理事業から 710,344円 県税管理運営費へ 313,518円</p>	区分	予算・調定・収入金額		県 税	予算額	53,047,064,000	調定額	53,871,215,313	うち 東部	19,526,367,819	中部	5,016,664,001	西部	20,320,088,298	収入額	53,327,956,033	うち 東部	19,288,242,107	中部	4,977,869,725	西部	20,053,749,006	徴収率	99.0%	うち 東部	98.8%	中部	99.2%	西部	98.7%	その他 徴収金	予算額	62,870,000	調定額	77,335,715	うち 東部	24,392,684	中部	13,068,236	西部	39,874,795	収入額	51,295,293	うち 東部	20,212,580	中部	7,994,868	西部	23,087,845	徴収率	66.33%	うち 東部	82.86%	中部	61.18%	西部	57.90%
区分	予算・調定・収入金額																																																														
県 税	予算額	53,047,064,000																																																													
	調定額	53,871,215,313																																																													
	うち 東部	19,526,367,819																																																													
	中部	5,016,664,001																																																													
	西部	20,320,088,298																																																													
	収入額	53,327,956,033																																																													
	うち 東部	19,288,242,107																																																													
	中部	4,977,869,725																																																													
	西部	20,053,749,006																																																													
	徴収率	99.0%																																																													
	うち 東部	98.8%																																																													
	中部	99.2%																																																													
西部	98.7%																																																														
その他 徴収金	予算額	62,870,000																																																													
	調定額	77,335,715																																																													
	うち 東部	24,392,684																																																													
	中部	13,068,236																																																													
	西部	39,874,795																																																													
	収入額	51,295,293																																																													
	うち 東部	20,212,580																																																													
	中部	7,994,868																																																													
	西部	23,087,845																																																													
	徴収率	66.33%																																																													
	うち 東部	82.86%																																																													
	中部	61.18%																																																													
西部	57.90%																																																														
県税収納管理事業	1,060,476,000	(△4,406,181) 0	1,055,176,244	0	893,575	<p>県税及びその他徴収金(延滞金、加算金及び滞納処分費)の調定・収入状況 ※コンビニ納税及びクレジット納税運用事業は主要事業で説明</p> <p>(配当替) 緑豊かな自然課で執行 その他需用費: 10,765円</p> <p>(流用) 職員人件費から 1,912,000円 県税管理運営費へ 688,833円 県税課税調査事業へ 710,344円 電算システム運用事業へ 4,949,144円</p>																																																									
自動車保有手続のワンストップサービスシステム導入検討事業	5,203,000	0	5,201,352	0	1,648	<p>OSS都道府県税協議会負担金 ※自動車保有手続きのワンストップサービス(OSS)とは、自動車を保有するための登録や保管場所証明、各種諸税の納税などの手続きをインターネットで一括して行うことができるサービスのこと。</p>																																																									
地方税電子申告システム運用事業	12,740,000	0	12,739,800	0	200	<p>従来書面で行われていた地方税の申告について、インターネットを利用して行うことができるシステムを運用した。 【電子申告利用率】 H29: 71.57%→H30: 74.89%</p>																																																									

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
電算システム運用事業	87,004,000	(4,652,197) 0	83,033,477	8,622,720	0	税務事務総合電算処理システム等の税関係システムの運営及び保守を行った。 (流用) 県税収納管理事業から 4,949,144円 不正軽油対策事業から 34,566円 県税管理運営費へ 331,513円
不正軽油対策事業	974,000	(△64,706) 0	664,040	0	245,254	不正軽油の撲滅に向けた取組を強化するために、不正軽油ホットラインの設置を行った。また、不正が疑われる軽油については専門機関に分析を依頼し、不正が確認された場合は購入者への指導等により県内での流通を阻止する体制を構築した。 (流用) 県税収納管理事業へ 30,140円 電算システム運用事業へ 34,566円
県税納税奨励費	2,219,000	0	2,150,120	0	68,880	次の事項を中心として、納期内納付率の向上を図った。 (広報活動) 県税に関する基礎知識の普及並びに納期内納税及び口座振替納税制度活用 の奨励等を行い、納税思想の高揚を図った。 ①印刷物の作成・配布 ・県税のしおり(パンフレット) 1,630部 ・これってどんな税?! (リーフレット) 税目別に400部ずつ ②自動車税納期内納税キャンペーンの実施 ・納期内納付奨励ポスターの配布 620枚 公共機関、金融機関、自動車学校、自動車ディーラー、コンビニエンスストア等に掲示を依頼
目 計	1,217,330,000	0	1,210,390,426	8,622,720	4,480,812	
(地方消費税清算金) 地方消費税清算金	8,840,321,000	(△2,249,339) 66,668,000	8,844,227,542	0	60,512,119	地方消費税について消費地と課税地を一致させる調整を行うため、消費等に関連した基準によって都道府県間において清算を行い、その清算金を他の都道府県に支払った。 (根拠法令) 地方税法第72条の114 (不用額が生じた理由) 地方消費税収が見込みより少なかったため。 (流用) 県税還付金へ 2,249,339円
目 計	8,840,321,000	66,668,000	8,844,227,542	0	60,512,119	
(利子割交付金) 利子割交付金	134,366,000	43,374,000	160,255,000	0	17,485,000	県民税利子割額から1%の事務費を控除した額の5分の3に相当する額を市町村に交付した。 (根拠法令) 地方税法第71条の26 (不要額が生じた理由) 県民税利子割の収納額が見込を下回ったため。
目 計	134,366,000	43,374,000	160,255,000	0	17,485,000	
(配当割交付金) 配当割交付金	316,317,000	△82,180,000	227,077,000	0	7,060,000	県民税配当割額から1%の事務費を控除した額の5分の3に相当する額を市町村に交付した。 (根拠法令) 地方税法第71条の47
目 計	316,317,000	△82,180,000	227,077,000	0	7,060,000	

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額																								
(株式等譲渡所得割交付金) 株式等譲渡所得割交付金	325,163,000	△140,682,000	177,545,000	0	6,936,000	県民税株式等譲渡所得割額から1%の事務費を控除した額の5分の3に相当する額を市町村に交付した。 (根拠法令) 地方税法第71条の67																								
目計	325,163,000	△140,682,000	177,545,000	0	6,936,000																									
(地方消費税交付金) 地方消費税交付金	10,857,666,000	△126,984,000	10,722,400,000	0	8,282,000	地方消費税額から国に支払った徴収取扱費を差し引き、さらに都道府県間で清算をした後の額の2分の1に相当する額を市町村に交付した。 (根拠法令) 地方税法第72条の115																								
目計	10,857,666,000	△126,984,000	10,722,400,000	0	8,282,000																									
(ゴルフ場利用税交付金) ゴルフ場利用税交付金	61,957,000	1,711,000	62,702,290	0	965,710	ゴルフ場利用税の10分の7に相当する額を、ゴルフ場が所在する市町村に交付した。 (根拠法令) 地方税法第103条 (単位：円)																								
						<table border="1"> <thead> <tr> <th>交付先市町</th> <th>交付金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取市</td> <td>16,441,626</td> </tr> <tr> <td>米子市</td> <td>6,349,140</td> </tr> <tr> <td>倉吉市</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>岩美町</td> <td>75,014</td> </tr> <tr> <td>八頭町</td> <td>1,581,650</td> </tr> <tr> <td>三朝町</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>琴浦町</td> <td>1,662,255</td> </tr> <tr> <td>南部町</td> <td>5,307,494</td> </tr> <tr> <td>伯耆町</td> <td>24,958,074</td> </tr> <tr> <td>大山町</td> <td>6,327,037</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>62,702,290</td> </tr> </tbody> </table>	交付先市町	交付金額	鳥取市	16,441,626	米子市	6,349,140	倉吉市	0	岩美町	75,014	八頭町	1,581,650	三朝町	0	琴浦町	1,662,255	南部町	5,307,494	伯耆町	24,958,074	大山町	6,327,037	合計	62,702,290
交付先市町	交付金額																													
鳥取市	16,441,626																													
米子市	6,349,140																													
倉吉市	0																													
岩美町	75,014																													
八頭町	1,581,650																													
三朝町	0																													
琴浦町	1,662,255																													
南部町	5,307,494																													
伯耆町	24,958,074																													
大山町	6,327,037																													
合計	62,702,290																													
目計	61,957,000	1,711,000	62,702,290	0	965,710																									
(自動車取得税交付金) 自動車取得税交付金	586,329,000	△13,838,000	572,313,000	0	178,000	自動車取得税額から5%の事務費を控除した額の10分の7に相当する額を市町村に交付した。 (根拠法令) 地方税法第143条																								
目計	586,329,000	△13,838,000	572,313,000	0	178,000																									
(利子割精算金) 利子割精算金	94,000	0	8,555	0	85,445	他の都道府県に本社等を有する法人の法人県民税法人税割に係る利子割額の控除・還付額のうち、本県において納められた利子割額を本社等所在の都道府県との間で精算するもの。(今年度実績なし) (根拠法令) 地方税法第65条の2 〈不用額が生じた理由〉 法人に係る利子割控除・還付額がほとんど発生しなかったため。																								
目計	94,000	0	8,555	0	85,445																									
(県税還付金) 県税還付金	380,000,000	(2,249,339) 281,475,000	663,712,039	0	12,300	県税の歳出還付金及び還付加算金を支払った。 (根拠法令) 地方税法第17条・第17条の4 (流用) 地方消費税清算金から2,249,399円																								
目計	380,000,000	281,475,000	663,712,039	0	12,300																									
合計	23,399,306,000	△31,737,000	23,251,939,047	8,622,720	107,283,333																									

9 予備費の充用調べ

該当なし

10 繰越関係調べ

(1) 継続費逐次繰越調べ

該当なし

(2) 繰越明許費調べ

(単位:円)

科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳			繰越理由
				既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源	
賦課徴収費	電算システム運用事業	87,004,000	8,622,720			8,622,720	改元に伴う税務事務総合電算システムの改修業務委託費用について、新元号の公表時期が平成31年4月以降となったことにより、平成30年度内にシステム改修を完了することが困難となったため。
合計		87,004,000	8,622,720			8,622,720	

(3) 事故繰越調べ

該当なし

11 収入証紙取扱額調べ

(単位:円)

目		収入科目		件数	単価	証紙はりつけ額	備考
		節	細節				
自動車取得税	現年課税分			0		0	
	計(節)			0		0	
本庁執行分計(目)				0		0	
出納機関執行分計(目)						889,554,700	東部県税事務所直接収納
目 計						889,554,700	
自動車税	現年課税分			0		0	
	計(節)			0		0	
本庁執行分計(目)				0		0	
出納機関執行分計(目)						283,728,600	東部県税事務所直接収納
目 計						283,728,600	
狩猟税	現年課税分			0		0	
	計(節)			0		0	
本庁執行分計(目)				0		0	
出納機関執行分計(目)						4,933,000	東部県税事務所収納 中部県税事務所収納 西部県税事務所収納
目 計						4,933,000	
総務手数料	徴税手数料		納税証明書交付手数料	5,932	400	2,372,800	
			免税軽油使用者証交付手数料	441	400	176,400	
計(節)				6,373		2,549,200	
本庁執行分計(目)				6,373		2,549,200	
出納機関執行分計(目)						66,800	東部県税事務所収納 中部県税事務所収納 西部県税事務所収納
目 計						2,616,000	
合 計						1,180,832,300	

12 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金 該当なし

(2) 使用料 該当なし

(3) 手数料

(単位:円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
総務手数料	徴税手数料	納税証明書交付手数料	5,932	2,372,800	2,372,800	0	0	鳥取県税条例	
		免税軽油使用者証手数料	441	176,400	176,400	0	0	鳥取県税条例	
		計(節)	6,373	2,549,200	2,549,200	0	0		
		本庁執行分計(目)	6,373	2,549,200	2,549,200	0	0		
		出納機関執行分計(目)	167	66,800	66,800	0	0		東部県税事務所収入 中部県税事務所収入 西部県税事務所収入
		目計	6,540	2,616,000	2,616,000	0	0		
		合計	6,540	2,616,000	2,616,000	0	0		

(4) 財産収入 該当なし

(5) 寄付金 該当なし

(6) 諸収入

(単位:円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
延滞金	延滞金		0	0	0	0	0	地方税法	
		計(節)	0	0	0	0	0		
出納機関執行分計(目)				55,603,072	38,888,896	65,496	16,648,680		東部県税事務所収入 中部県税事務所収入 西部県税事務所収入
目計				55,603,072	38,888,896	65,496	16,648,680		
加算金	加算金		0	0	0	0	0	地方税法	
		計(節)		0	0	0	0		
出納機関執行分計(目)				21,722,243	12,395,997	356,200	8,970,046		東部県税事務所収入 中部県税事務所収入 西部県税事務所収入
目計				21,722,243	12,395,997	356,200	8,970,046		
利子割精算金収入	利子割精算金収入		0	0	0	0	0	地方税法	
		計(節)	0	0	0	0	0		
出納機関執行分計(目)				0	0	0	0		
目計				0	0	0	0		
滞納処分費	滞納処分費	滞納処分費弁償金		0	0	0	0	地方税法	
		計(節)	0	0	0	0	0		
出納機関執行分計(目)				10,400	10,400	0	0		中部県税事務所収入 西部県税事務所収入
目計				10,400	10,400	0	0		
地方法人特別税	地方法人特別税		0	0	0	0	0	地方税法	
		計(節)	0	0	0	0	0		
出納機関執行分計(目)				238,358,776	145,374,786	996,000	91,987,990		東部県税事務所収入 中部県税事務所収入 西部県税事務所収入
目計				238,358,776	145,374,786	996,000	91,987,990		
雑入	雑入	(株)鳥取県情報センター賠償金	1	24,134,760	24,134,760	0	0		
		非常勤職員雇用保険料(本人負担分)	24	11,926	11,926	0	0		
		再任用職員雇用保険料(本人負担分)	12	7,660	7,660	0	0		
本庁執行分計(目)			37	24,154,346	24,154,346	0	0		
出納機関執行分計(目)				114,639	114,639		0		東部県税事務所収入 中部県税事務所収入 西部県税事務所収入
目計				24,268,985	24,268,985	0	0		
合計				339,963,476	220,939,064	1,417,696	117,606,716		

(7) 現金の取扱状況 該当なし

(8) その他

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	支出財源として充用した事業名及び金額
目	節	細節							
地方消費税清算金	地方消費税清算金		329	21,404,857,542	21,404,857,542	0	0	地方税法	
地方法人特別譲与税	地方法人特別譲与税		4	9,108,152,000	9,108,152,000	0	0	地方法人特別税等に関する暫定措置法	
地方揮発油譲与税	地方揮発油譲与税		3	1,778,431,000	1,778,431,000	0	0	地方揮発油譲与税法	
石油ガス譲与税	石油ガス譲与税		3	88,305,000	88,305,000	0	0	石油ガス譲与税法	
航空機燃料譲与税	航空機燃料譲与税		2	20,132,000	20,132,000	0	0	航空機燃料譲与税法	
合計			341	32,399,877,542	32,399,877,542	0	0		

13 県税・税外収入未済額調べ

(1) 県税未収金(個人県民税を除く)

(単位:円)

区分 科目	過年度分			現年度分			収入未済額 計 (A+B)	未収 理由			
	前年度 以前から の繰越額	左のうち 収入済額	不納 欠損額	収入未済額 (A)	収入未済額の調定年度内訳				収入 未済額 (B)		
					27年度以前	28年度				29年度	
法人 県民税	(2,052,775) 2,052,775	(401,820) 401,820	(305,832) 305,832	(1,345,123) 1,345,123	42,000	268,223	1,034,900	(2,016,090,400) 2,016,090,400	(658,010) 658,010	(2,003,133) 2,003,133	
法人 事業税	(10,360,923) 10,360,923	(1,956,923) 1,956,923	(37,000) 37,000	(8,367,000) 8,367,000	3,817,000	0	4,550,000	(10,735,726,600) 10,735,726,600	(7,047,342) 7,047,342	(15,414,342) 15,414,342	
個人 事業税	(10,348,183) 10,348,183	(889,284) 889,284	(1,522,500) 1,522,500	(7,936,399) 7,936,399	6,059,599	1,461,800	415,000	(528,945,100) 528,945,100	(9,611,600) 9,611,600	(17,547,999) 17,547,999	
不動産 取得税	(60,972,425) 60,972,425	(13,679,362) 10,457,152	(346,200) 346,200	(46,946,863) 50,169,073	47,359,189	248,436	2,561,448	(906,902,100) 906,902,100	(684,600) 1,622,000	(47,631,463) 51,791,073	
ゴルフ場 利用税	(99,800) 99,800	(0) 0	(0) 0	(99,800) 99,800	0	0	99,800	(92,453,400) 92,453,400	(1,437,394) 1,437,394	(1,537,194) 1,537,194	
特別地方 消費税	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	0	0	0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	
自動車 税	(23,004,730) 23,004,730	(7,862,981) 7,862,981	(2,058,451) 2,058,451	(13,083,298) 13,083,298	5,604,617	3,535,257	3,943,424	(7,022,945,683) 7,022,945,683	(4,892,514) 4,892,514	(17,975,812) 17,975,812	
軽油 引取税	(38,999,162) 38,999,162	(0) 38,999,162	(0) 0	(0) 0	0	0	0	(4,809,753,287) 4,809,753,287	(21,543,052) 21,543,052	(21,543,052) 21,543,052	
合計	(145,837,998) 145,837,998	(24,790,370) 60,567,322	(4,269,983) 4,269,983	(77,778,483) 81,000,693	62,882,405	5,513,716	12,604,572	(26,112,816,570) 26,112,816,570	(45,874,512) 46,811,912	(123,652,995) 127,812,605	

注 各欄上段()は、徴収猶予分を除いた金額。

(2) 税外未収金

(単位:円)

区分 収入科目 目	節	細節	過年度分						現年度分			収入未 済額 計 (A+B)	未収理由	
			前年度 以前から の繰越額	左のうち 収入済額	不納 欠損額	差引収入 未済額(A)	収入未済額の調定年度内訳		調定額	収入済額 (不納欠損額)	収入 未済額 (B)			
延滞金		延滞金	38,392,179	23,535,599	24,600	14,831,980	13,089,721	885,500	856,759	17,210,893	15,353,297 (40,896)	1,816,700	16,648,680	
		本庁執行分計(目)	0	0	0	0	0	0	0	200,700	0	0	0	
		出納機関執行分計(目)	38,392,179	23,535,599	24,600	14,831,980	13,089,721	885,500	856,759	17,210,893	15,353,297 (40,896)	1,816,700	16,648,680	
		加算金	0	0	0	0	0	0	0	200,700	0	0	0	
		過少申告 加算金									(0)			
		加算金	102,700	15,700	9,900	77,100	77,100	0	0	1,141,800	523,000 (346,300)	272,500	349,600	
		重加算金	4,787,843	757,500	0	4,030,346	2,962,600	0	1,067,746	15,489,197	10,899,097 (0)	4,590,100	8,620,446	
		計(節)	4,890,543	773,200	9,900	4,107,446	3,039,700	0	1,067,746	16,831,697	11,622,797 (346,300)	4,862,600	8,970,046	
		本庁執行分計(目)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		出納機関執行分計(目)	4,890,543	773,200	9,900	4,107,446	3,039,700	0	1,067,746	16,831,697	11,622,797 (346,300)	4,862,600	8,970,046	
		地方法人特別税	4,335,627	320,427	29,900	3,985,300	1,995,700	0	1,989,600	4,873,123,100	4,784,154,310 (966,100)	88,002,690	91,987,990	
		合計	47,618,349	24,629,226	64,400	22,924,726	18,125,121	885,500	3,914,105	4,907,165,690	4,811,130,404 (1,353,296)	94,681,990	117,606,716	

14 未収金回収促進のための取組状況調べ

取り組み対象の未収金			取り組み状況	取り組み効果
目	節	細節		
県税			①納税資力の早期把握と初期の納税交渉を効率的な方法で行うことによって事務の進捗を図り、大口・緊急等の徴収困難事案に対する滞納整理により多くの時間・人材を集中・投入できるよう努めた。 ②定期的な1件ヒアリングの実施により個別具体的に処理方針を決定し、滞納額の圧縮を図った。 ③ボーナス支給月等の資金の流動時期を強化月間として設定し、重点的に滞納整理に取り組んだ。 ④インターネット公売システムを平成18年度から導入し、公売を実施している。	①徴収率(令和元年5月31日現在) 現年分:99.7% 滞繰分:34.6% 合計:99.0% ※平成29年度徴収率 現年分:99.6% 滞繰分:30.1% 合計:98.8% ④公売実績(平成30年度) 出品件数(動産等) 10件 (不動産) 0件 売却件数(動産等) 10件 (不動産) 0件 売却額(合計) 157,207円
税外未収金			①本税納付時に延滞金も同時に完納させることを強力に指導した。また、やむをえず分割納付を認める場合においても、延滞金を含んだ納付計画を立てさせ、納付誓約書を徴取した。 ②延滞金確定と同時に納付書を送付するとともに、納付のない場合は催告状を送付し、納付を強く促した。	①本税と同時納付を強力に指導することで、税外未収金の発生防止に効果があった。 ②催告状等の送付による納税勧奨で納税意識が向上した。

15 税外収入不納欠損額調べ

(単位:円)

収入科目			不納欠損額	不納欠損の理由
目	節	細節		
延滞金	延滞金		65,496	・即時消滅、時効完成(各県税事務所)
本庁執行分計(目)			0	—
出納機関執行分計(目)			65,496	—
目計			65,496	
加算金	加算金	過少申告加算金	0	—
		不申告加算金	356,200	・即時消滅(東部・西部)
		重加算金	0	—
	計(節)		356,200	—
本庁執行分計(目)			0	—
出納機関執行分計(目)			356,200	—
目計			356,200	
雑入	地方法人特別税		996,000	・即時消滅(東部・西部)
本庁執行分計(目)			0	—
出納機関執行分計(目)			996,000	—
目計			996,000	
合計			1,417,696	

16 債務負担行為の状況調べ

(単位：円)

事業名	種別	設定状況			当該事業の契約 額等	執行(支出)状況					備考
		議決 (補正・当初の別)	期間	限度額		設定年度 の執行額 A	債務負担行為の期間			合計 A+B	
							29年度までの 執行額	30年度執行額	31年度以降の 執行予定額		
地方税電子申告サービス業務委託	委託料	平成28年2月当初	平成29年度～ 平成33年度	9,125,000	8,424,000	1,684,800	1,684,800	4,492,800	7,862,400	8,424,000	
家屋評価システム保守業務委託	委託料	平成30年11月	平成31年度～ 平成33年度	1,485,000	1,485,000	0	0	1,485,000	1,485,000	1,485,000	
税外未回収業務委託	委託料	平成30年2月当初	平成31年度～ 平成32年度	2,417,000	220円/千円	0	0	2,417,000	2,417,000	2,417,000	
税務事務総合電算処理システム改修業務委託	委託料	平成30年6月	平成31年度～ 平成31年度	27,150,000	27,140,400	0	0	27,140,400	27,140,400	27,140,400	
合 計				40,177,000	37,049,400	1,684,800	1,684,800	35,535,200	38,904,800	39,466,400	

17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(単位:円)

予算科目(目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令名等(規約、要綱等を含む。)	備考
税務総務費									
新規以外のもの							1,974,802		
本庁執行分計							1,974,802		
出納機関執行分計							0		
目計							1,974,802		
賦課徴収費									
新規以外のもの							46,757,787		
本庁執行分計							46,757,787		
出納機関執行分計							866,478,053		東部県税事務所 中部県税事務所 西部県税事務所
目計							913,235,840		
合計							915,210,642		

(2)補助金

予算科目(賦課徴収費)

① 国 補 分

該当なし

② 単 県 分

(単位:円)

補助金等の名称 (補助金等の創設年度)	事業の内容	交付先	補助対象経費 補助率及び 補助金額	実施計画承認 文(以内示年月日)		着手年月日	額の確定		支出の状況			備考
				交付申請 年月日	交付決定 年月日		完了年月日	審査・現地 調査年月日	概算 精算 の別	支出年月日	金額	
鳥取県納税貯蓄組合連合会補助金 (H23年度)	納税思想の啓蒙及び租税の納期内完納推進事業	鳥取県納税貯蓄 組合総連合会	913,885 (補助率: 8/10) 650,000	30.4.1	30.4.3	—	31.4.26	—	30.5.22	650,000	文書ID: 19-00032323	
鳥取県不正軽油対策事業補助金 (H23年度)	環境保全対策事業(不正軽油の流通防止対策)	鳥取県 石油商業組合	553,140 (補助率: 8/10) 440,000	30.4.17	30.4.23	—	31.4.12	—	30.6.1	440,000	文書ID: 19-00011965	
県たばこ税収確保対策補助金 (H23年度)	販売促進事業	鳥取県たばこ販売 協同組合連合会	487,124 (補助率: 8/10) 180,000	30.4.18	30.4.23	—	31.4.26	—	30.5.24	180,000	文書ID: 19-00029609	
他の地方公共団体のみに交付するもので交付決定額 (変更後)が3,000万円未満のもの										—		
本庁執行分計										1,270,000		
出納機関執行分計										743,000	東部県税事務所 中部県税事務所 西部県税事務所	
単 県 分 計										2,013,000		
表の補足説明												

1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の()書きは、変更に係るものの当初の年月日である。
2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記入する場合は()書きは補助金相当額である。

(2-2)補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行するもの)

該当なし

(3) 交付金

(単位:円)

予算科目(目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令等(規約、要綱等を含む)	備考
利子割交付金									
新規以外のもの							160,255,000		
本庁執行分計							160,255,000		
出納機関執行分計							0		
目計							160,255,000		
配当割交付金									
新規以外のもの							227,077,000		
本庁執行分計							227,077,000		
出納機関執行分計							0		
目計							227,077,000		
株式等譲渡所得割交付金									
新規以外のもの							177,545,000		
本庁執行分計							177,545,000		
出納機関執行分計							0		
目計							177,545,000		
地方消費税交付金									
新規以外のもの							10,722,400,000		
本庁執行分計							10,722,400,000		
出納機関執行分計							0		
目計							10,722,400,000		
ゴルフ場利用税交付金									
新規以外のもの							62,702,290		
本庁執行分計							62,702,290		
出納機関執行分計							0		
目計							62,702,290		
自動車取得税交付金									
新規以外のもの							572,313,000		
本庁執行分計							572,313,000		
出納機関執行分計							0		
目計							572,313,000		
合計							11,922,292,290		

(4) 委託料

(単位:円)

予算科目 (目)	国 補 単 単 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等		支出の状況			備考
				予定価格	契約期間		年月日 (契約保証金 納付等年月 日)	完了 年月日	支出 区分	支 出 年 月 日	金 額	
					変更契約(最終) (契約年月日) 契約額	契約期間						
財産管理費	単 単	鳥取県専修学校等奨学金返還未収金等回収業務委託料	ニッテレ債権回収(株)	324円/千円	(H30.7.2) 220円/千円 (税抜)	H30.7.2 ~ R2.3.31	H30.5.22 (免除)	R2.3.31	精	H30.11.19外	404,844	文書ID:19-00035378 ・新規
上記の外、契約額が 250万円未満のもの 本行執行分計							随	H30.10.30外			0	
出納機関執行分計											404,844	
目計											404,844	
税務総務費	単 単	平成30年度鳥取県税関係例規等データベース更新業務委託	第一法規(株)	2,700円/1頁	(H30.4.1) 2,500円/1頁 (税抜)	H30.4.1 ~ H31.3.31	H30.3.12 (免除)	H30.11.28	精	H30.12.12	137,700	文書ID:18-00236830 ・随意契約の理由 ・第一法規株式会社が作成し、著作権を有し、管理しているデータベースの更新作業であるため。
上記の外、契約額が 250万円未満のもの 本行執行分計							随	H30.11.28			0	
出納機関執行分計											137,700	
目計											163,296	東部県税事務所 中部県税事務所 西部県税事務所
											300,996	
賦課徴収費	単 単	税務事務総合電算処理システム運用業務委託	(株)鳥取県情報センター	77,808,924	(H30.4.1) 76,136,760	H30.4.1 ~ H31.3.31	H30.2.26 (免除)	H30.12.31	精	H30.5.18外	76,136,760	文書ID:18-00295957 ・随意契約の理由 ・既存基幹システム系ネットワークにおける運用・保守管理業務であり、整合性の検証、セキュリティ等を確保するため。
上記の外、契約額が 250万円未満のもの 本行執行分計							随	H30.5.14外			0	
出納機関執行分計											86,190,274	文書ID:19-00045784 ・繰越 ・随意契約の理由 ・既存基幹システム系ネットワークにおけるプログラム変更業務であり、整合性の検証、セキュリティ等を確保するため。
目計											2,709,936	
賦課徴収費	単 単	税務事務総合電算システム新元号対応改修業務委託	(株)鳥取県情報センター	8,622,936	(H30.12.26) 8,622,720	H30.12.26 ~ H31.3.25	H30.12.25 (免除)		精		2,709,936	文書ID:19-00017223 ・随意契約の理由 ・地方公共団体情報システム機構による全国規模で一元的な処理が必要な業務であるため。
上記の外、契約額が 250万円未満のもの 本行執行分計							随	H31.3.31			7,343,578	
出納機関執行分計											86,190,274	
目計											7,808,040	東部県税事務所 中部県税事務所
合計											93,998,314	
											94,704,154	

(4-2) 委託料(他課から予算の配当替を受けて執行したもの) 該当なし

18 工事請負費調べ	該当なし
18-2 工事請負費調べ(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	該当なし
19 財産に関する調べ	
(1)公有財産	
ア 土地	該当なし
イ 建物	該当なし
ウ 山林	該当なし
エ 不動産売却等	該当なし
オ 財産の交換	該当なし
カ 動産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機)	該当なし
キ 物権	該当なし
ク 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案件等)	該当なし
ケ 有価証券	該当なし
コ 出資による権利	

(2)金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成31年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		受 入 額	払 出 額		
	円	円	円	円	
郵便切手及び 郵便はがき	54,908	44,100	65,640	33,368	
合 計	54,908	44,100	65,640	33,368	

イ タクシーチケットの受払状況 該当なし

(3)基金 該当なし

(4)債権 該当なし

- 20 財産の貸付け及び使用許可調べ
 (1) 土地及び建物 該当なし
- (2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの) 該当なし
- 21 借受不動産明細調べ 該当なし
- 22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ
 (1) 職員住宅 該当なし
- (2) 職員駐車場 該当なし
- 23 寄附物件の受納状況調べ 該当なし
- 24 備品の処分状況調べ 該当なし
- 25 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ
 (1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ 該当なし

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品
平成30年8月31日	・ 有 ・ 無

- 26 貸付金等状況調べ
 (1) 総括表 該当なし
- (2) 償還状況 該当なし
- 意見、要望等
 (1) 業務に関する要望等 該当なし
- (2) 監査委員事務局に対する意見・要望等 該当なし